

## 第 2 部

共に暮らす輪の中で誰もが安心して  
暮らせる支え合いの社会づくり

# 第1章 社会福祉

## 第1節 子育て支援

### 1 母子保健

#### ■現況

本町の合計特殊出生率の平均は、平成26年度までの過去5年間で1.58となっています。また、住民基本台帳による年少人口は、平成26年度末で665人となっており少子化が進んでいます。

#### ■課題

少子化や核家族化が進む中、安心して子どもを産み育てる環境を整えるため、家庭や健康・育児などに不安がある妊婦に対する保健栄養指導・相談をはじめ、子どもの病気や異常の早期発見、発育や発達に合わせた保健栄養指導・育児相談と感染症予防のため予防接種の推進を図る必要があります。

また、生産年齢人口の減少により、年少人口は平成37年には448人と更なる少子化が進むことが予想されていることから、少子化対策の推進が必要です。

#### ■施策の方針

対 象	・ 町内に居住する児童、母子、子どもを養育する者
意 図	・ 出産や子育てに不安を抱かないよう、出産・子育て環境の充実を図る。
結 果	・ 安心して子どもを産み育てられる町づくりを目指す。

## ■主要施策

### 1 母子保健の充実

安心して妊娠・出産ができるよう産前産後の母子支援と母子の健診体制の充実を図ります。また、子どもの伝染病感染等予防のため予防接種事業を推進します。

### 2 少子化対策施策の推進

子どもを産み育てるための経済的な不安の解消を図るため、出産・子育て費用の軽減を図ります。

## ■施策の成果指標

指標名	算出方法	現状値	目標値
子育て支援のための制度や体制・施設に対する満足度	町民アンケート結果による「満足」、「まあ満足」の割合	(H26)	(H37)
		26.5%	35.0%
年少人口	14歳以下の人口(住民基本台帳)	(H26)	(H37)
		665人	449人
合計特殊出生率	過去5年間の合計特殊出生率の平均	(H22~26)	(H37)
		1.58	1.67

## 2 児童福祉

### ■現況

本町の人口は一貫して減少傾向ですが、児童数(0~満18歳)についても同じ傾向にあり、平成21年度末の949人から、平成25年度末では842人と107人の減少となっております。

保護者の就労状況や子育てに関するニーズは多様化をしており、子育て支援策への期待感はますます強まっています。

こうした中、本町では児童の健全育成及び福祉の増進を図るため、平成22年

1月に「子どもセンターなかよし」を設置し、「児童館」「放課後児童クラブ」「子育て支援センター」「子ども発達支援センター」の機能を兼ね備えた子どもたちの中核的施設を建設し、また、公立運営の「新得保育所・屈足保育園・トムラウシへき地保育所（こじか園）」の保育施設と「新得幼稚園」の幼児教育施設が存在しており、子育ての各支援拠点施設において安心して子どもを生き育てることができる環境づくりを推進しています。

## ■課題

人口減少や少子高齢化、核家族化の進行は、地域社会の活力の低下等、将来的に社会・経済活動へ深刻な影響を与える可能性があります。

このことから、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化してきており、子育てを社会全体で支援していくことが求められています。

保育の拠点施設である「屈足保育園」は築後36年が経過し、老朽化が進んでいることから、安心安全な保育環境の整備が求められています。

## ■施策の方針

<b>対 象</b>	・町内在住のすべての児童（0～満18未満まで）及びその保護者（いわゆる子育て世帯）、妊娠後期の方
<b>意 図</b>	・少子化、核家族化等を踏まえ、子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備するとともに、仕事と子育ての両立ができるよう子育て支援の充実を図る。
<b>結 果</b>	・次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ心豊かに育成される社会の形成を目指す。

## ■主要施策

### 1 地域における子育ての支援

様々な機会や場を通じて、親としての成長を支援しつつ、子育てにかかる悩みや不安、負担感の軽減を図ります。

### 2 子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備

家庭や地域、学校とそれぞれの役割を担いつつ連携・協力し、地域全体

で子どもの「生きる力」を育てていきます。また、老朽化が進んでいる屈足保育園は、子ども目線に立った施設となるよう改築を進めていきます。

### 3 子育てを支援する生活環境の整備

子育て世帯が暮らしやすい生活環境の整備を進めるとともに、町民からの理解・協力や見守り体制づくりなど子どもや子育て家庭にやさしいまちづくりを進めていきます。

## ■施策の成果指標

指標名	算出方法	現状値	目標値
子育て支援制度・施設に対する満足度	町民アンケート又はニーズ調査の結果による「満足」、「まあ満足」の割合	(H26)	(H37)
		26.5%	65.3%

## 3 発達支援

### ■現況

近年、発達に不安や気になる子どもが増加しており、発達支援センターでは、支援を必要としている子どもや保護者等の支援の拠点として、早期発見・早期療育、保護者への相談支援等を行っています。

また、通級指導教室では、町内のコミュニケーションや情緒等に不安がある児童が、困り感なく安心して学校生活を送ることができるようにするため、放課後に通級指導を実施しているほか、新得小学校児童には、国語・算数において学習理解を深めることを目的に、個別または小集団での授業内通級を実施しています。

通級指導教室の利用者は、平成20年度から平成26年度において25名から35名で推移しており、指導員を3名配置し対応しています。

## ■課題

近年、支援方法も多様化していることから、幼児期、小学生、中学生など各時期で支援をする際には、一貫した方向性のもとで行っていくことが重要であるため、幼、保、小、中、発達支援センター等関係機関との連携した支援策の構築が必要です。

## ■施策の方針

対 象	・発達に不安や困り感のある子ども
意 図	・対象となる子どもそれぞれに合った指導を行い、早期療育を実施する。
結 果	(通級) ・自ら困難を克服・改善し、社会的に自立する力を身につけてもらう。 (発達) ・自己肯定感や自己効力感を高め、自己受容できる子どもを育てる。

## ■主要施策

- 1 関係機関との協力・連携の維持強化により、一貫した方向性のもとでの支援を実施します。
- 2 支援が必要な子どもへの対応などきめ細かな取り組みを推進します。
- 3 支援方法の多様化に対応するため、職員、保護者を対象に専門性の高い内容の講演会など、研修をする機会を設け、職員の資質の向上、保護者への子育て支援を図ります。

## ■施策の成果指標

指標名	算出方法	現状値	目標値
学校施設整備や学校教育の充実の満足度	町民アンケート結果による「満足」、「まあ満足」の割合	(H26)	(H37)
		26.7%	50.0%

発達支援センター受入 児童数	同 左	(H26)	(H37)
		36 人	50 人

## 第2節 地域福祉・その他の福祉

### ■現況

少子高齢化と核家族化の進行や複雑多様化する町民の需要に的確に対応するためには、町民アンケートにおいても、町内会での地域福祉活動の促進や地区自治会の形成など、生活圏である地域を基盤とした体制が重要と回答した方が合わせて43.8%となるなど、生活圏である地域を基盤とした総合的な福祉推進体制が求められてきております。

また、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を実現するためには、個人や家族の力だけでなくボランティアや町内会、社会福祉協議会などと連携し、支援が必要な人を地域全体で支えていくことが必要です。

### ■課題

今後は、地域を基盤としたより横断的な施策の展開と福祉推進体制が必要です。住み慣れた地域で安心した生活を送るためには、ボランティアや町内会などの住民同士が主体的になって支え合う仕組みづくりが必要です。

特に災害時においては、自主避難などの自助はもちろん、自主防災組織の形成や平常時からの避難行動要支援者名簿の共有などにより、迅速な対応が図れる共助体制の整備が必要となります。

また、地域福祉推進の中核となる社会福祉協議会の機能強化・活動の促進と地域福祉活動を行う拠点の充実が必要です。

## ■施策の方針

対 象	・ 町内に居住する者
意 図	・ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を作るため、地域福祉の充実を図る。
結 果	・ 地域で支え合いながら住み慣れた地域で安心して暮らすことができる町づくりを目指す。

## ■主要施策

### 1 地域福祉の推進と地域での支え合い活動の充実

町の地域福祉の中核的組織となる社会福祉協議会機能の充実、地域の相談窓口となる民生委員・児童委員の活動を促進します。

また、地域支え合い活動の推進のため、ボランティアセンター機能の充実及び災害時の避難行動要支援者の共助体制の整備を図ります。

### 2 地域福祉活動拠点の充実

小地域での地域福祉活動の充実のため、活動の拠点となる施設の充実を図ります。

### 3 その他の必要な福祉の充実

## ■施策の成果指標

指標名	算出方法	現状値	目標値
地域福祉の推進の満足度	町民アンケート結果による「満足」、「まあ満足」の割合	(H26)	(H37)
		19.7%	35.0%
ボランティアセンター登録者数	町ボランティアセンターの登録者数	(H26)	(H37)
		161人	200人



避難行動要支援者名簿 の町内会等共有割合	避難行動要支援者名簿（H 26 は災害時要援護者名簿） を共有している町内会の 割合	（H26）	（H37）
		35.5%	100%

## 第3節 障がい福祉

### ■現況

本町の障がい者手帳所持者数は、平成26年度末で身体631人・療育103人・精神39人となっており、平成21年度末と比べて身体56人増・療育18人増・精神16人増となっています。手帳の交付には至らない自立支援医療（精神通院医療）の平成26年度利用者数も93人となっており、平成21年度利用者と比べ17人増加しています。

また、障がい福祉計画策定アンケートでは「仕事をしたい」と回答した方が54.1%、「障がいがあることで差別や嫌な思いをする（した）ことがある」と回答した方が53.7%、就労支援として必要なことでは「職場などの障がいに対する理解」と回答した方が48.4%となっています。

更に、「家族で介助の中心となっている方の年齢」は、平均で64.4歳と高齢となっており、また在宅で生活している障がい者のうち「今後グループホームを利用したい」と回答した方は10.0%となっています。

### ■課題

障がい者が複雑多様化するなか、障がいの早期発見・早期支援の更なる充実が求められています。また、社会構造の複雑化に伴うストレスなどによって精神疾患のある人など支援が必要な人は増加しており、その支援は当事者のみならず、その家族に対する総合的な支援が必要となっています。

また、障がいのある人が自分らしく地域で暮らすためには、社会参加や就労支援体制の充実、町民の障がいに対する理解を図ること、また、ろう者と共に暮らす地域社会の実現のためには、手話に関する基本条例の理念に基づく手話の普及を図っていく必要があります。

更には、障がいのある人が支援者がいなくなった後も町内での生活を支援し

ていく生活の場の確保が必要です。

## ■施策の方針

対 象	・ 町内に居住する障がいのある者、障がいのある人を支援等する者
意 図	・ 障がい者が自分らしく、地域の中で安心して暮らすことが出来る体制を作るため、障がい者福祉の充実を図る。
結 果	・ 障がいがあっても同年代の人と同じように生活が送れ、差別を受けないで暮らすことができる町づくりを目指す。

## ■主要施策

- 1 障がいがある人の早期支援と地域生活支援サービスの充実  
乳幼児健診等での障がいの発見体制や障がい者相談の充実、地域生活支援サービスの充実による早期支援、障がいのある人とその家族に対する支援体制の充実を図ります。
- 2 社会参加、就労支援体制の強化  
障がいがある人の社会参加を推進するため、地域活動支援センターの機能充実を図ります。また、障がいがあっても地域で働けるよう支援体制の充実を図ります。
- 3 障がいに対する理解と共生社会の実現  
障がいがある人に対する差別解消、及び障がいに対する理解の促進、並びに手話の普及促進を図ります。
- 4 障がい福祉サービス基盤の整備  
障がいがある人の支援者がいなくなった後も町内での生活を継続できるよう、障がい者グループホームの整備を推進します。

## ■施策の成果指標

標名	算出方法	現状値	目標値
障がいのある人の自立支援や社会参加の促進の満足度	町民アンケート結果による「満足」、「まあ満足」の割合	(H26)	(H37)
		25.9%	35.0%
地域活動支援センター利用者数	地域活動支援センター利用者数	(H26)	(H37)
		14人	20人
障害があることで差別や嫌な思いをしたことがある障がい者の割合	障がい福祉計画アンケート集計結果による「ある」、「少しある」の割合	(H26)	(H37)
		53.7%	45.0%以下
居住系基盤整備率	障がい福祉サービスの施設入所及び共同生活援助利用者のうち町内施設等の利用者の割合（保健福祉課調べ）	(H26)	(H37)
		29.8% (17/57)	50.0% (30/60)

## 第4節 高齢者福祉

### ■現況

本町の住民基本台帳による高齢化率は、平成26年度末で35.5%となっており、高齢化が進んでいます。

また、平成22年国勢調査では65歳以上の就業者数は401人（65歳以上の人口の19.0%）、65歳以上の独居世帯は396世帯（世帯全体の12.8%）、75歳以上の夫婦のみの世帯は178世帯（世帯全体の5.8%）となっています。

65歳以上の要介護認定者数は、平成26年度末で515人、そのうち要介護3以上の重度の要介護者は177人となっており、介護保険申請に至る原因疾患として認知症の増加が著しく、介護認定者全体の18%を占めています。

町内の高齢者向けの住宅・施設等については、高齢者向け住宅3施設19床、

養護老人ホーム 2 施設 100 床、認知症グループホーム 2 施設 18 床、重度の要介護者向けの特別養護老人ホームは 1 施設 50 床となっています。

## ■課題

団塊の世代が今後高齢期を迎えるため、高齢化率は平成 37 年には 40.4%と更なる高齢化の進行が予想されています。このため、高齢になっても生きがいを持って地域活動に参加し働き続けることができる場の確保が求められています。また、独居高齢者や支援できる家族が近隣にいない高齢世帯の増加、後期高齢者の増加に伴う要介護者の増加も見込まれていることから、高齢者福祉サービスの充実及び介護予防の充実が必要です。

更には、65 歳以上の要介護認定者数は、平成 37 年度には 656 人と 141 人の増加、そのうち重度の要介護者は 218 人と 41 人の増加が見込まれています。また、今後も認知症の高齢者が増えることが予想されることから、認知症に対する理解を深め、地域で見守る体制づくりや重度の要介護者の増加に備えた特別養護老人ホーム等の老人福祉施設の整備を図る必要があります。

## ■施策の方針

対 象	・ 町内に居住する 65 歳以上の高齢者 ・ 在宅の高齢者を介護等する者
意 図	・ 高齢者が生きがいを持って、出来る限り在宅で生活できる体制を作るため、高齢者福祉の充実を図る。
結 果	・ 高齢者が生き生きと、また出来る限り要介護状態に陥ることなく住み慣れた家庭や地域で暮らすことが出来る町づくりを目指す。

## ■主要施策

### 1 生きがいづくり、地域交流の推進

高齢者が地域活動に参加し働き続けることができる場を確保します。

### 2 介護予防の推進・在宅生活支援体制の整備

要介護状態に陥ることや認知症予防を図りながら、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう介護予防対策の強化を推進します。

また、独居高齢者等や認知症高齢者が安心して在宅で生活できる福祉サービスの充実を図ります。

### 3 介護サービス基盤等の整備

10年後の要介護者や認知症高齢者の増加に対応した基盤（地域包括ケアシステム）の整備を推進します。

### 4 介護保険財政の健全な運営

介護保険サービスの適正な利用を推進するため、制度の仕組みのPRや、介護給付費適正化事業を進めます。

## ■施策の成果指標

指標名	算出方法	現状値	目標値
高齢者への福祉制度や施設などの充実の満足度	町民アンケート結果による「満足」、「まあ満足」の割合	(H26)	(H37)
		29.9%	35.0%
高齢者事業団利用数	町内の高齢者事業団の登録者数	(H26)	(H37)
		87人	100人
認知症サポーター養成者数	認知症サポーター養成講座受講者数	(H26)	(H37)
		延べ932人	延べ1,450人
要介護認定率	65歳以上の人口から要支援、要介護認定の認定を受けた者の割合	(H26)	(H37)
		23.1%	30.5%以下
介護給付費	介護保険サービス1件あたりの介護給付費	(H26)	(H37)
		68千円	96千円以下

## 第2章 保健・医療の充実

### 第1節 健康づくり

#### ■現況

町民の主たる死因は、平成21～25年の5年間の統計で1位がん、2位心疾患、3位脳血管疾患となっています。がんの部位別死亡数は1位肺がん、2位大腸がん、3位胃がんとなっています。

本町の特定健診受診率は4割程度にとどまっており、十勝管内では中位にあります。特定健診では高血圧有病率は32.7%で、十勝管内では上位にあたり、糖尿病が疑われる、もしくは糖尿病である診断指標の血糖コントロール不良者の割合も十勝管内で高い方となっています。

「新得町の地域福祉に関する意識調査」（平成24年）によると、健康づくりに関して充実してほしいことは「受けやすい集団検診」が全体の約35%を占めています。

町民の食事調査の結果、脂肪の基準値を超えている人は男性で50%、女性で75%でした。また、塩分摂取量は、1日当たりの目標値より1グラム以上多い方が6割を占め、野菜摂取量も目標値である350gより100gほど不足しています。こうした状況を踏まえ、平成26年3月に町民の健康状態を分析し、施策をまとめた健康増進計画を作成しています。

感染症や伝染病は、個々人の感染が身体に影響するだけでなく、集団感染による病原菌のまん延が多くの人々の健康に影響を及ぼします。インフルエンザ予防接種は高齢者で約50%、小児～高校生では80%以上が接種しています。

#### ■課題

がんや生活習慣病の早期発見・悪化防止・死亡率低下のために、検診の受診啓発や受診しやすい検診体制の整備など、各種検診の受診率向上のための対策を推進することが必要です。

また、町民の食生活の現状から「減塩」、「脂肪の摂取量を減らす」、「野菜の摂取量を増やす」など、より健康的な生活習慣で暮らすことができるように健康や栄養の対策を推進していくことが必要です。

感染症や伝染病予防対策としては、より多くの町民が必要な対策を取ること

によりまん延防止につながるため、個人ができる予防としての手洗いと咳エチケットなどの普及の他、適切な時期に必要な予防接種を接種できる体制づくりが重要です。

## ■施策の方針

<b>対 象</b>	・全町民、国保加入者（40歳から74歳）、後期高齢者（75歳以上）
<b>意 図</b>	・自ら健康な生活を継続する知識と生活習慣を身につける環境を作り、病気の発症と重症化を予防する。
<b>結 果</b>	・町民が、健康で長生きできる期間である「健康寿命」を延ばすことにより、住み慣れた地域の中で高齢になっても健康に暮らすことができる町づくりを目指す。

## ■主要施策

- 1 特定健診、各種がん検診受診率向上への取り組みの充実
 

自らの健康状態を知り、生活習慣病の予防や悪化の防止をとり組めるように、「受けたくなる健診」への取り組み、健康教育、広報活動などを推進します。
- 2 健康づくり事業、食育施策の推進
 

町民が、自らの健康状態や悪化のリスクを知ることで、生活習慣の改善につなげることができるよう、各種健康や栄養に関する講座などの取り組みを進めます。
- 3 感染症予防への体制の整備
 

感染症や伝染病の予防やまん延防止のため、予防接種や検診受診勧奨、個人予防の推進を図ります。

## ■施策の成果指標

指標名	算出方法	現状値	目標値
特定健診受診率	特定健診受診者	(H24)	(H37)
		39.4%	60.0%
75才未満の死亡率の減少	がん死亡数 標準化死亡比(SMR)	(H20~22)	(H37)
		35.4%	30.0%以下
75才未満の死亡率の減少	脳血管死亡数 標準化死亡比(SMR)	(H20~22)	(H37)
		22.9%	20.0%以下
75才未満の死亡率の減少	心疾患の死亡数 標準化死亡比(SMR)	(H20~22)	(H37)
		32.7%	25.0%以下
高血圧有病率	特定健診	(H24)	(H37)
		32.7%	25.0%以下
血糖コントロール不良者の割合	特定健診	(H24)	(H37)
		0.5%	0.4%以下

## 第2節 医療対策

### ■現況

町内における医療機関は、医科で3病院が開設しており全て民間が経営主体です。歯科医院は新得地区で3カ所、屈足地区では平成25年12月から1ヶ所再開し合計4カ所で診療が行われています。

休日・夜間診療確保対策としては、清水赤十字病院に平日夜間243日、土曜・日曜116日、年末年始6日の委託をしています。帯広厚生病院は十勝の三次救急医療機関として高度な設備を備えており、町民は専門的な医療や治療を受けています。

医療関係者、町民、行政で構成された「新得町地域医療介護懇話会」において、町の医療と介護についての課題の共有と連携の場を設け、地域医療ネットワークを形成しています。

トムラウシ、新屈足地区の通院手段の確保として、「患者輸送車運行」を年間53回延べ142人が利用しています。



## ■課題

高齢化により、医療や介護の必要な町民が増加しますが、特に屈足地区には身近に医療機関が無ければ通院に支障をきたす町民が増えると考えられます。

安心した在宅での暮らしの継続には、医療や介護など命に密着するサービスが切れ目なしに提供されるよう連携する事が大切です。

## ■施策の方針

対 象	・全町民、医療機関
意 図	・町民が安心して医療にかかることができる体制の整備。
結 果	・町民が暮らし慣れた地域で、安心して健康に生活を継続することができる町づくりを目指す。

## ■主要施策

### 1 町民が安心して診療を受けられる医療体制の整備を図ります

限られた地域の人材と資源を十分に活用しながら、在宅医療推進に向けた医療体制の確保、屈足地区の医療の確保、医療機関との連携、休日・夜間の救急医療体制の継続などを推進していきます。

## ■施策の成果指標

指標名	算出方法	現状値	目標値
保健・医療の充実の満足度	町民アンケート結果による「満足」、「まあ満足」の割合	(H25)	(H37)
		16.2%	35.0%

## 第3節 医療費助成

### ■現況

医療費助成事業は、就学前の乳幼児、ひとり親家庭、重度心身障がい者を対象に行っています。また、平成20年度からは小学生の医療費助成、平成24年度からは中学生の医療費助成を行っています。

#### (1) 乳幼児医療費助成事業

##### ①対象者

満6歳になった年度の3月31日まで（就学前）の乳幼児

##### ②助成内容

医療費に係る自己負担分の全額助成

##### ③助成額の推移

年 度	助成額（円）	助成件数（件）	対象人数（人）
平成22年度	9,061,912	4,940	297
平成23年度	8,835,963	4,812	306
平成24年度	8,576,163	4,760	318
平成25年度	6,896,862	4,495	302
平成26年度	8,467,912	4,550	301

#### (2) 小中学生医療費助成事業

##### ①対象者

小学生、中学生（卒業月末まで）

##### ②助成内容

医療費に係る自己負担分の全額助成

##### ③助成額の推移

年 度	助成額（円）	助成件数（件）	対象人数（人）	備 考
平成22年度	4,631,680	597	290	小学生
平成23年度	4,714,650	536	284	小学生
平成24年度	6,222,775	740	417	小中学生
平成25年度	5,614,390	669	415	小中学生
平成26年度	5,637,670	628	404	小中学生

### (3) ひとり親家庭等医療費助成事業

#### ①対象者

18歳未満(学生などで扶養されている場合は20歳未満)の児童のいる母子、父子世帯など(所得制限あり)

#### ②助成内容

- ・町道民税課税世帯：自己負担分のうち、1割分を控除した額
- ・町道民税非課税世帯：自己負担分のうち、初診時一部負担金を控除した額

#### ③助成額の推移

年 度	助成額(円)	助成件数(件)	対象人数(人)
平成22年度	1,986,166	793	143
平成23年度	2,656,379	785	145
平成24年度	2,004,652	891	153
平成25年度	1,834,041	1,012	149
平成26年度	9,175,929	753	141

### (4) 重度心身障がい者医療費助成事業

#### ①対象者

身体障がい者1級、2級、内部障がい(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の機能障がいに限る)の3級及び知的障がい者(一部条件あり)、精神障がい者1級

#### ②助成内容

- ・町道民税課税世帯：自己負担分のうち、1割分を控除した額
- ・町道民税非課税世帯：自己負担分のうち、初診時一部負担金を控除した額

#### ③助成額の推移

年 度	助成額(円)	助成件数(件)	対象人数(人)
平成22年度	35,454,019	10,971	406
平成23年度	32,731,467	10,939	412
平成24年度	36,868,228	11,151	401
平成25年度	29,957,162	11,404	389
平成26年度	33,720,185	11,558	367

## ■課題

道費補助事業及び町単独助成事業として引き続き実施していく必要があります。

## ■施策の方針

対 象	・町内在住の就学前の乳幼児、ひとり親家庭、重度心身障がい者、小中学生
意 図	・医療費の自己負担分を助成することで健康維持、福祉の増進、子育て支援を図る。
結 果	・対象者の健康維持、福祉の増進、子育て支援の充実。

## ■主要施策

- 1 重度心身障がい者、ひとり親家庭に対する医療費助成  
道費補助事業により医療費の自己負担分を助成し、健康維持と福祉の増進を図ります。
- 2 乳幼児、小中学生に対する医療費助成  
道費補助事業と町単独事業により医療費の自己負担分を全額助成し、子育て支援を図ります。